

第 1 章 刈谷市の概要

市章(昭和 26 年 10 月制定)



市章の形状は雁の形を取ったもので、上部に両翼を出したのは数字の 8 の変形であり、雁 8 で刈谷（カリヤ）を表す。元来 8 は末広がりの意であるから将来の発展性を暗示している。



市の花…カキツバタ



市の木…クスノキ

第1章 刈谷市の概要

1 位置・面積

本市は、愛知県のほぼ中央に位置し、県庁所在地である名古屋市から 20 km 圏内にあり、豊田市・安城市・大府市・豊明市などの都市に囲まれ、温暖な気候に恵まれています。

昭和 25 年の市制施行の後、昭和 30 年には富士松村と依佐美村の一部を編入し、ほぼ現在の市域を形成しました。市域は南北に長く弓状の形をなし、市内には境川、逢妻川、猿渡川が流れています。



市役所の位置

北 緯 34 度 59 分 21 秒

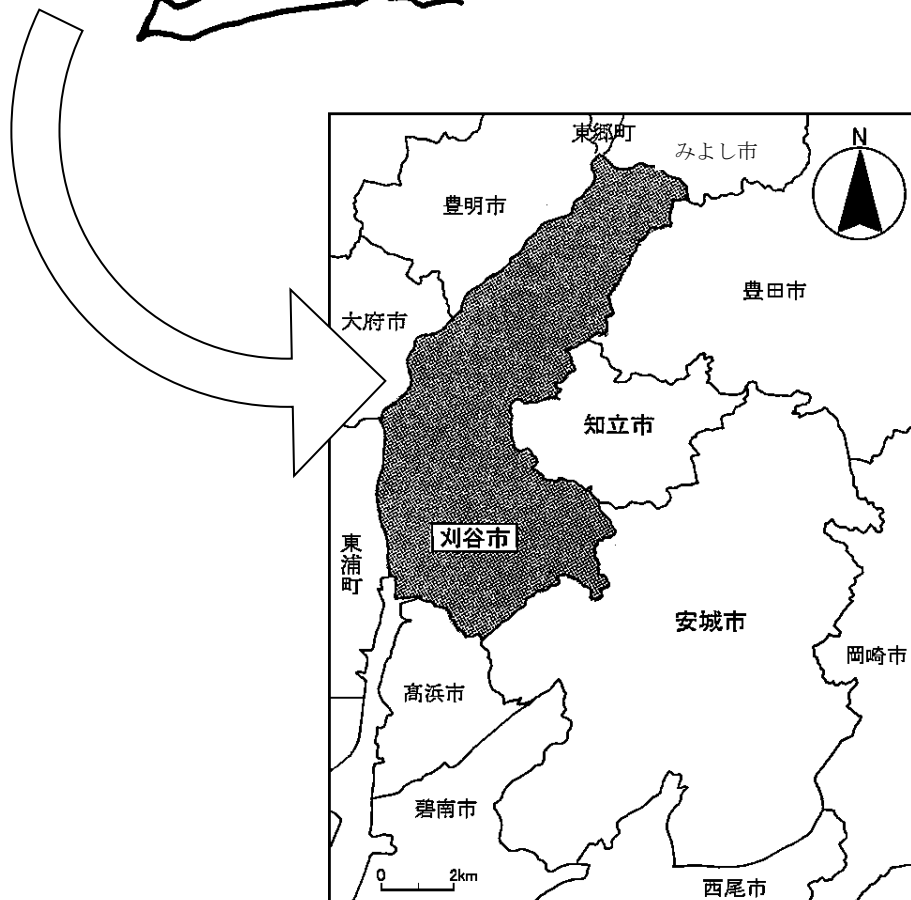
東 経 137 度 00 分 09 秒

市の大きさ

東 西 5.80km

南 北 13.20km

面 積 50.39km²



2 人口

昭和 25 年の市制施行当時の人口 3 万 868 人が、同 30 年には富士松村と依佐美村の一部を合併し 5 万人余となりました。そして昭和 40 年代にはいと工業の発展などにより著しい増加を示しましたが、ここ数年は自然増による安定した増加が続いています。

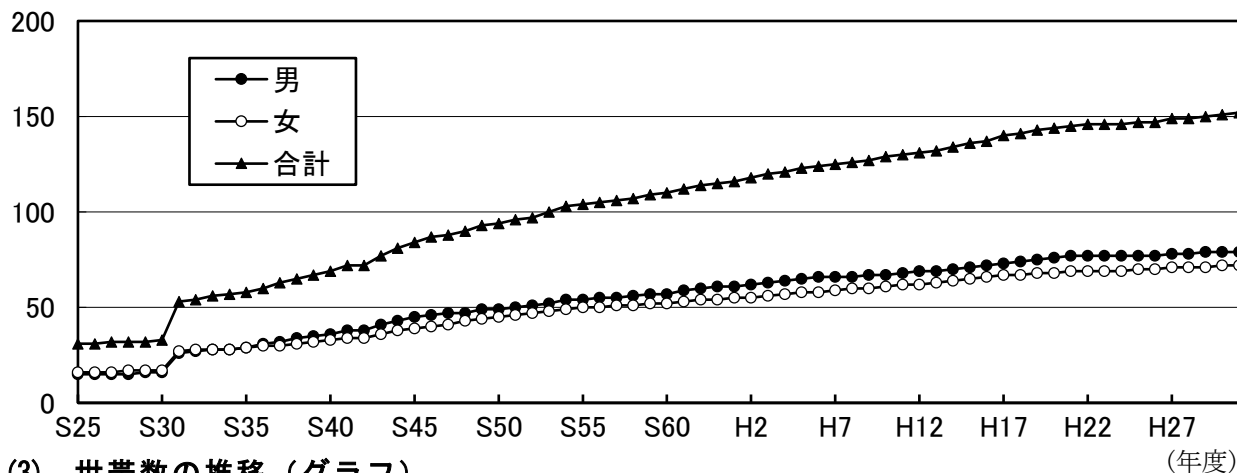
(1) 人口及び世帯数の推移

調査年月日	人口（男）	人口（女）	合計	世帯数
平成 21. 1. 1	76,771	68,575	145,346	60,220
22. 1. 1	76,706	68,924	145,630	60,310
23. 1. 1	76,502	69,142	145,644	60,359
24. 1. 1	76,730	69,298	146,028	60,832
25. 1. 1	76,904	69,656	146,560	60,667
26. 1. 1	77,400	70,050	147,450	61,478
27. 1. 1	77,969	70,620	148,589	62,304
28. 1. 1	78,245	70,954	149,199	62,968
29. 1. 1	78,740	71,415	150,155	63,939
30. 1. 1	79,061	71,770	150,831	64,712
31. 1. 1	79,469	72,233	151,702	65,664

資料：刈谷の統計

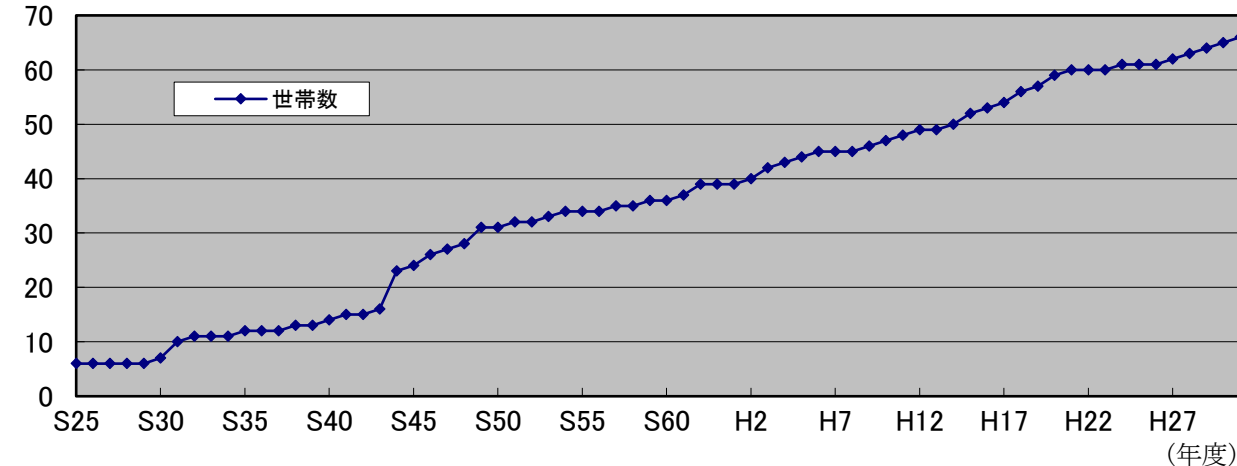
(2) 人口の推移（グラフ）

(千人)



(3) 世帯数の推移（グラフ）

(千世帯)



3 産業

地方商業都市としての性格が強かった本市は、大正末期にトヨタ系企業が誘致され、近代産業都市の足がかりを得ました。その後、自動車産業を中心として順調に成長を続け、現在では、中部地方有数の工業都市に成長しています。

商業は、本市の発展に比例し順調に成長してきましたが、農業は、都市化の波に押され農地の減少、農業従事者の減少が進んでいます。

(1) 製造品出荷額等の推移

(億円)

平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
17,787	13,731	15,378	14,220	15,189	17,389	15,801	16,139	16,006	16,343

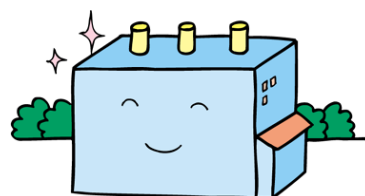
資料：工業統計調査

(2) 産業分類別事業所数・従事者数

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

産業分類	事業所数 (件)	従事者数 (人)
総数	5,325	114,834
農林漁業	6	81
鉱業	－	－
建設業	398	3,895
製造業	671	47,055
電気・ガス・熱供給・水道業	7	445
情報通信業	63	4,386
運輸業・郵便業	82	2,993
卸売業・小売業	1,267	18,879
金融業・保険業	86	1,561
不動産・物品賃貸業	357	1,538
学術研究, 専門・技術サービス業	205	2,246
宿泊業・飲食サービス業	777	7,643
生活関連サービス業, 娯楽業	468	2,526
教育, 学習支援業	215	1,965
医療, 福祉	364	7,021
複合サービス事業	18	181
サービス業 (他に分類されないもの)	341	12,419
公務	－	－

資料：経済センサス-活動調査 (平成 28 年調査は民営のみの数値)



4 土地利用

本市における市街化区域の面積は、2,347ha と市域の 46.6%を占めており、その内、住居系地域の割合が 68.0%です。一方、市域の 53.4%を占める市街化調整区域については、都市化の進展や幹線道路の整備等の開発要因により土地需要が高まっているため、農業生産基盤としての優良農地の確保や自然環境の保全を図る必要があります。

(1) 各用途地域の面積内訳

